

ラトヴィアにおける「ロシア」人問題

河原祐馬

目次

- はじめに
- 一、「ロシア支配」時代以前
- 二、帝政ロシア時代
- (1) 帝政ロシアの対バルト政策
- (2) 一九世紀ラトヴィア社会とロシア人たち
- 三、独立時代——大戦間期のラトヴィア
- (1) 独立国家形成期
- (2) 独立時代の民族構成
- (3) 「ラトヴィア化」政策
- 四、ソヴィエト時代
- (1) 第二次大戦期
- (2) 「ソヴィエト化」政策の展開
- (3) ソヴィエト時代の民族構成
- おわりに

一九九一年八月一九日、ソ連邦の首都モスクワで起こった連邦政府保守派のクーデターは、ラトヴィア共和国をはじめとするバルト三国の政治的指導者たちにソ連邦からの完全独立を最終的に決意させる決定的な契機となった。同年八月二一日、ラトヴィア共和国はエストニア共和国とともにソ連邦からの即時の完全独立を宣言した（リトニア共和国ではすでにこの種の宣言が一九九〇年三月になされていた）。保守派によるクーデターの失敗によってもたらされたソ連邦における政治的諸状況の根本的な変化の中で、欧米諸国は次々にバルト三国の独立を承認していった。わが国も、同年九月六日に、当時ソ連の最高決定機関であった国家評議会がバルト三国の独立承認に踏み切ったのと日を同じくしてその独立を正式に承認した。さらに、バルト三国は同年九月一七日に行われた第四六回国連総会において全会一致で国連への加盟を認められ、こうしてラトヴィア共和国は五一年ぶりに国際社会への復帰を果たすことになるのである。

このように、ラトヴィア共和国は念願のソ連邦からの独立を足早に達成した。しかし、それはラトヴィアの人々にとって新たな試練の始まりを意味していた。というのも、ソ連邦からの独立はそれまでラトヴィア社会に沈潜していた様々な矛盾を一気にその表面へと浮上させる結果となったからである。こうしたラトヴィア社会に内在していた諸矛盾の中で今日もつとも深刻な問題となっているのがラトヴィア共和国内に定住するラトヴィア人とロシア人との対立を基軸とするいわゆる「ロシア人問題」であると言えよう。現在、ラトヴィア共和国には約九〇万人のロシア人が生活しており、その人口比率はラトヴィア共和国全体の約三四パーセントにもあたっている。¹⁾こうした

状況は先住民族であるラトヴィア人に深刻な「民族の危機」意識を呼び起こし、彼らの間でロシア人たちに対する激しい反感をつのらせる結果となっている（ラトヴィア人の人口は約一三八万人であり、それは全人口の約五二パーセントを占めている⁽²⁾）。そもそも、ラトヴィアにおける今回の独立を可能なものにしたラトヴィア人民戦線のそれに代表されるラトヴィア民族独立運動の高揚そのものが彼らラトヴィア人たちのこうした民族的な危機意識およびそれによつて惹起された反ロシア人感情と密接に結びついたものであったことはよく知られていることである。それ故に、独立達成後のラトヴィア共和国において、ソ連共産党の支配から解放されたラトヴィア人たちのこうした反ロシア人感情が加速的にエスカレートしていったのはある意味では至極当然のことであったと言えるかもしれない。

この「ロシア人問題」に端を発する様々な弊害が今日ラトヴィア社会を深刻な分裂の危機へと追いやっている。ラトヴィア人民戦線急進派や「ピルソニス⁽³⁾」といった過激な民族主義的政治団体の人々によつて推進されている「ラトヴィア人のためのラトヴィア」運動はラトヴィア社会にラトヴィア共和国在住のロシア人たちを不当に差別する「市民権」法という政治的「奇形児」を産み落とそうとしている⁽⁵⁾。また、ラトヴィア共和国における以上のような政治的な潮流は、現在、ラトヴィア共和国とロシア共和国との二国間関係を悪化させている主たる要因の一つとなっている。国境問題やラトヴィア共和国からのロシア軍撤退問題もこうした両国間の関係をさらに悪化させている要因であり、しかもこれらの問題はこの「ロシア人問題」と切り離し難く密接に結びついているのである⁽⁶⁾。

このように、「ロシア人問題」は今後のラトヴィア共和国の運命を大きく左右する最も重要な問題の一つであると言え、今日、ラトヴィア共和国の政治的指導者たちはこの問題に対する何らかの早急かつ効果的な対応を求められている。本稿では、このラトヴィアにおける「ロシア人問題」についてその歴史的経緯を中心に言及していくこと

にしたい。現在のラトヴィアの地に一体いつ頃からどのようにしてロシア人たちが移住し、どのような経緯をたどって今日の状況へと至ったのかという歴史的観点からのアプローチは、現在のラトヴィア共和国におけるこの問題の性格をよりよく理解するためのまさに前提となるべき作業であると考えられるからである。

(1) The Baltic States, A Reference Book, Latvian Encyclopaedia Publishers, Riga, 1991, p. 92.

独立以前の一九八九年にソ連の中央統計局によって行われた第四回全ソ国勢調査の結果が今日一般に使用されているラトヴィア共和国の民族構成に関する最新のデータである。

(2) *ibid.*

(3) ビルソニス(Bilsons)とは、ラトヴィア語で「市民」の意。

(4) 「ラトヴィア人のためのラトヴィア」という言葉は、一九三〇年代のウルマニス体制下において一般的に使用されていたラトヴィア民族主義運動の代表的なスローガンであった。

(5) 「独立達成後のラトヴィヤ」、V・シテインベルク、拙訳、『愛媛法学会雑誌』第一九卷第四号、一九九三年三月、四三頁以下参照。

(6) 現在ラトヴィア共和国には旧ソ連時代のロシア軍が駐屯しており、こうした軍隊のラトヴィアからの早期撤退問題がロシア・ラトヴィア二国間関係にとって解決すべき最大の懸案の一つになっている。ロシアのエリツィン大統領は昨年の一〇月、ラトヴィア共和国からのロシア軍撤退を一時期中止する声明を出した。この声明はその直後に撤回され事なきを得たが、こうしたロシア側の対応の背景にはラトヴィア共和国内に居住するロシア系住民の人権侵害に対する懸念があったと言われている。

一、「ロシア支配」時代以前

丘陵の多い平野と砂丘の発達した海岸線をその大きな地理的特徴とするラトヴィアの地に、ラトガル、ゼール、セミガル、クールおよびリーヴ人といった現在のラトヴィア人たちの祖先たちが各種族間の吸収・同化を通じてラトヴィア民族としての民族的一体化への道を歩みはじめたのは約一〇世紀から一二世紀にかけてのことであった。ラトヴィア民族は言語的にはインド・ヨーロッパ語族に属しており、ラトヴィア語は同じくインド・ヨーロッパ語族に分類されるロシア語との間にも多くの類似性をもっていることが言語学者たちによつて指摘されている。⁽¹⁾

こうした両民族の言語的類似性に加えて、地理的隣接性、さらにはドヴィナ川に代表される便利な水系の存在等の要因が、ラトヴィア人とロシア人との間の人的・物的交流を早くから可能なものにした。⁽²⁾ これら両民族間の交流は、時には略奪に端を発する軍事的衝突であったり、また時には武器や農器具の交換といった商業活動であったりした。すでに一二世紀には、ドヴィナ川水系に沿つて、両民族間の商業関係の痕跡が認められる。ドヴィナ川畔のコクネセ・エルシキといったラトヴィア人たちの都市には多くのロシア人商人や手工業者たちが滞在していたと言われ、また、これらの都市は同じくドヴィナ川水系に位置するロシア人都市ポーロツクの大きな影響下にあつたとも言われている。⁽³⁾ さらに、一三世紀にはエルシキをはじめとする東ラトヴィアの地にギリシヤ正教の教会が存在していたことが確認されており、こうしたギリシヤ正教の布教活動に従事するロシア人僧侶たちがおそらくはラトヴィアにおける最も古いロシア人移民であつたであろうと考えられている。⁽⁴⁾

しかし、ロシア人たちによるギリシヤ正教の布教はラトヴィア人たちの間でうまく定着せず、それは一三世紀初

頭のドイツ人十字軍士の侵入以降急速にローマ・カトリック勢力によって駆逐されていった。⁽⁵⁾ドイツ人十字軍士たちによる行軍は教皇インノケンチウス三世の詔勅を戴くブレーメンの大司教によって組織され、ブレーメン、リューベック、ハンブルクといったハンザ諸都市の商人たちの協力をもって行われた。そして、彼らは一三世紀を通じてほぼ現在のラトヴィアおよびエストニアの領域を制圧し、この地にいわゆる「リヴォニア国家」を樹立した。それは一六世紀初頭まで約二世紀にわたって「政治的統一」として存続し続け、先住民のエストニア人やラトヴィア人たちをその隷属化においたのである。⁽⁶⁾

ドイツ人たちはリヴォニアにおけるロシア人の政治的影響力や正教信仰の駆逐に努める一方、ポーロツク、ヴェテプスクおよびスモレンスクといったロシア人たちの都市との通商関係を維持・拡大していった。一二二九年にリガとスモレンスクとの間で結ばれた通商条約は、ドイツの商人たちがスモレンスクに自らの商館や聖マリア教会をもっていたことを示している。交渉当事者双方が通常同一の条件を獲得していたであろうという判断から、ロシアの商人たちもリガに自らの商館や教会をもっていたと推測することができる。⁽⁷⁾この分野の研究者で知られるM・ベレジコフは、リガは主としてドヴィナ川水系に位置するロシアの諸都市と通商を行っており、当時リガには自らの商館や教会をもつロシア人たちのコロニー（移住者部落）が存在していたことを指摘している。⁽⁸⁾リガのそれに代表されるこうしたリヴォニアのロシア人コロニーは一四世紀から一五世紀にかけてさらにその基礎を固めつつ拡大していった。帝政ロシア時代の歴史家であるG・ツルスマンは、その著書『リヴラントにおけるキリスト教の布教』⁽¹⁰⁾において、一五世紀半ばにリガの郊外に聖ニコライ教会とそれに付属する慈恵院やロシア人墓地を有するロシア人コロニーが存在していたことについて言及している。このように、一三世紀から一五世紀にかけて、リヴォニアのドイツ人たちとロシア人たちとの間には積極的な通商活動が行われていたのであり、リガをはじめとするリヴォニ

アの諸都市（リガ以外に、ヴェンデン、リューツィン、レジナ、ドヴィンスクなど）にはロシア人たちのコロニーが多数存在していた。

しかし、こうした「リヴォニア国家」におけるロシア人たちの境遇は、東方におけるモスクワ公国の台頭とともに次第に危機的なものになっていく。というのも、一四七八年にノヴゴロドの併合に成功したモスクワ公国のイヴァン三世は一四八一年および一五〇一―二年の二度にわたってリヴォニア行軍を行い、さらに、イヴァン四世は約二四年におよぶりヴォニア戦争（一五五八―八二年）を強行することによってリヴォニアにおける新たな「政治的再調整」を試みたからである。この戦争によって「リヴォニア国家」は崩壊し、結果的にイヴァン四世の軍隊を退けたポーランドが一五八二年以降この地の新たな支配者となった。ポーランドとモスクワ公国との敵対的な関係故に、リヴォニアにおけるロシア人たちとの通商は当時ポーランドの影響下にあったベロルシア地方のロシア人諸都市（その中心はポーロツク）とのみ継続されることになった。このポーランド時代には、ドヴィンスクや現在のイエカピルス地区（11）にロシア人ユニエイトたちが多数定住していたことが確認されている。（12）一七世紀に入ると、リヴォニアの政治状況は再び変化する。すなわち、リガおよびドヴィナ川以北のリヴォニア（リヴァントとエストラント）がスウェーデン領となるのである。リヴォニア南東部のラトガリアは以前の通りポーランドの支配下にあり、またドヴィナ川以南のクールラントもポーランド宗主権下の自治公国にとどまった。

かつてのリヴォニアの地を分断するこれらの地域におけるロシア人たちの境遇はけっして同一ではなく、それはこれらの地域を支配もしくはその影響下におくスウェーデンやポーランドとモスクワ公国との国家間の関係に大きく規定されていた。スウェーデンはリガやリヴァントの諸都市からロシア人たちを一掃した。ロシア人商人たちの商館や教会は廃棄され、また、リガとドヴィナ川水系のロシア人諸都市との通商関係も根絶された。（13）こうした状況

はロシアのピョートル一世がスウェーデンとの北方戦争（一七〇〇—二二年）に勝利し、ニスタット条約の締結によつてこの地をロシアに併合する時まで基本的には変わらなかつた。

ポーランドとモスクワ公国との関係も一七世紀を通じて敵対的なものであつた。しかし、当時ポーランド領であつたラトガリアにおいてロシア人の数は明らかに増大している。その主たる理由は、ロシアのアレクセイ皇帝の治世においてなされたニコンの宗教改革に反対して祖国を逃れた古儀式派のロシア正教徒たちがロシアと国境を接するこの地に定住することになつたからである。彼らは戦争や疫病によつて荒廢したラトガリアに労働力を確保することを切望して、この地の地主たちによつて優遇され、比較的有利な条件でこの地に入植することができた。これらのロシア人入植者たちはラトヴィア人やポーランド人たちの間で生活しながらも自らの信仰を守り通した。第二次ポーランド分割にともなう一七七二年のロシアによるラトガリア併合以後、彼らの多くは商人や工場主となつて、リガやドヴィンスクといった都市部へと移住していった。⁽¹⁴⁾

最後にポーランドの宗主権下にあつたクールラントでは、一七世紀半ばに、封建領主ヤコヴによつてポーランドやロシアからのロシア人入植者たちに対して今日のイエカプピルス地区のドヴィナ川左岸に定住することが許可された。彼らの多くは商人であり、その大多数がユニエイト教会の信者たちであつた。クールラントは一七七五年の第三次ポーランド分割によつてロシアに併合されることになるのであるが、この時代のクールラントにはかなりの数のロシア人入植者たちが確認されている。⁽¹⁵⁾

（一）東スラヴ族とバルト族との言語的共通性の一例として以下相互に類似するロシア語とラトヴィア語の単語例を幾つか挙げておく。

： аешь (diēna), зима (ziēma), борк (vilks), заву (zakis), гоноба (galba), зыв (zobs), деерех (dieveris), сема (saimē).

- друг (draugs) . см., В. Преображенский, Русские в Латвии : Исторический очерк. Конец XII — начало XIII в., в кн.: Русские в Латвии : история и современность, Отв. ред. И. И. Иванов/Науч. ред. Б. Ф. Инфантьев, "ЛДД", Рига, 1992, вып. I, стр. 8—9. 以下' В. Преображенский と略す。
- (2) Там же, стр. 7.
- (3) ロシアの年代記では、エルシキの公はフシェヴォロトという名であり、コクネセの公のそれはウヤチコであった。H・M・カラムジンは『ロシア国家史』において彼らをロシア人の公と呼んでいる。一方、ラトヴィア人の歴史家たち(例えば、А. Шабё)はエルシキとコクネセの諸公をポーロツクの公の進貢者と認めつつも、反対に彼らを生粹のラトヴィア人としている(см., В. Преображенский, стр. 9—10.)。
- (4) В. Преображенский, стр. 14.
- (5) ポーロツクのリヴォニアに対する影響は次第に弱まり、ポーロツクの公ヴォリデマールが死去した二二六年はラトヴィアにおいて無制限のドイツ人支配が開始された年であると考えられている(см., В. Преображенский, стр. 16.)。
- (6) リヴォニア国家は、「神聖ローマ帝国の諸侯によつて支配をれる教会・騎士団及び二三のハンザ都市から成る緩やかな連合体」であった(V. Stanley Vardys and R. J. Misunas, "Introduction: The Baltic Peoples in Historical Perspective", in V. S. Vardys and R. J. Misunas eds., *The Baltic States in Peace and War 1917-1945*, Rensselaer State University Press, 1978, p. 2.)。
- (7) См., Н. Вережков, О торговле русских с Ригею в XIII и XIV веках, Журнал Министерства Народного Просвещения, 1877, стр. 350. 以下' Н. Вережков と略す。
- (8) ドイツ人たちはロシア人たちに羅紗、亜麻布および塩を供給し、ロシア人たちはドイツ人たちに、蠟、蜜および毛皮を供給した(см., А. А. Поммер, Русские в Латвии : Исторический очерк. Конец XII — начало XIII в., в кн.: Русские в Латвии : история и современность, Отв. ред. И. И. Иванов/Науч. ред. Б. Ф. Инфантьев, "ЛДД", Рига, 1992, вып. I, стр. 22. 以下' А. Поммер

と略す)。

説 (9) См., Н. Бежеков, стр. 350.

(10) Г. Трусован, Введение христианства в Лифляндию, 1884.

論 (11) 現在、ラトヴィア共和国は二六の地区に区分されている。イエカピルス地区はラトヴィア東部のダウガバ河畔イエカピルス市を中心とした地区である。

(12) См., А. Покмер, стр. 26.

(13) См., там же, стр. 29.

(14) См., там же, стр. 28.

(15) См., там же, стр. 29.

二、帝政ロシア時代

今日のラトヴィア共和国を形成する領域は帝政ロシア時代の行政区分においてはリヴァント県(ヴィジエメ地方)、クールラント県(クルゼメ地方)およびヴィテプスク県(ラトガレ地方)¹⁾の三県にまたがっていた。以下、帝政ロシア時代におけるこれらの地域の状況について「ロシア人」問題との関連において言及していくことにしたい。

(1) ラトガレ(ラトヴィア語読み)はラトガリア(ラテン語読み)を指す。

(1) 帝政ロシアの対バルト政策

北方戦争におけるロシアの勝利はバルト地方における政治的諸状況を一変させることになった。こうした変化はスウェーデン政府によって遂行された反ロシア人政策の結果停滞していたリヴァントへのロシア人移民の流入を再び活発なものにした。ピョートル一世によって領地を下賜されたこの地の新たなロシア人支配者たちは、戦争で人口の希薄になっていた自らの領地にロシア人兵士を入植させ、彼らを先住民であるラトヴィア人たちと急速に融合させていった。¹⁾バルト地方を「西欧への窓口」と考えていたピョートル一世は、単にリガをはじめとする主要都市の軍事的な強化に気を配っただけではなく、道路や駅通をはじめとするいわゆるインフラストラクチャーの整備への気配りも忘れなかった。ペテルブルクとリガの間にはプスコフを経由する主要ルートが形成され、多くのロシア人たちがこのルートを利用することによってリガからさらにミタヴァ、クールラント公国、ケーニヒスブルクを経て西欧諸国へと旅するようになった。²⁾ピョートル一世によっておこなわれた一連の政策は彼の後継者たちによっても継承されていき、こうして、一八世紀末の第一次および第二次ポーランド分割に伴うラトガレ地方およびクルゼメ地方のロシア帝国への編入以後、積極的な対バルト政策が現在のラトヴィアの地において遂行されていくことになるのである。

帝政ロシア政府の対バルト政策は基本的には一八世紀を通じてその統治を中世以来この地方の事実上の支配者であった在地のバルト・ドイツ人たちに委ねることによって間接的な支配の形態をとってなされていた。バロンと呼ばれるバルト・ドイツ人たちは古代ローマのラチフンディアさながらの大土地所有者として中世以来この地方における行政、司法、教育、宗教といった住民の日常生活に直接関わる様々な領域で圧倒的な影響力を保持していた。³⁾

先住民であるラトヴィア人たちはバルト・ドイツ人たちの法慣習や裁判制度への絶対的な服従を余儀なくされ、彼らの直接的な支配の下におかれていた。ロシア政府は当初こうしたバルト・ドイツ人たちのつくり上げた伝統的な支配秩序にあえて干渉しようとはせず、自らに對する彼らの政治的な忠誠と引き換えにバルト・ドイツ人たちが従来享受してきた様々な特権をそのまま温存させたのであった。⁽⁴⁾

しかし、ロシア政府による以上のような対バルト政策は一九世紀に入ると次第に変更されていくことになる。すなわち、ロシア政府はそれまでのバルト・ドイツ人たちを介しての間接統治の形態を徐々に改め、この地方のより直接的な支配の方向を志向するようになるのである。そして、こうしたロシア政府による対バルト政策の端的な表現がこの地方へのロシア正教およびロシア語の導入を目的とした宗教および言語を通じてのいわゆる「文化的」ロシア化政策であった。すでに一八〇〇年に、リガには八つのロシア正教会が確認されているが、⁽⁵⁾ロシア政府による正教を通じての最初の組織的なロシア化政策の試みは一八三九から四一年にかけてのヴィジエメ地方における「改宗キャンペーン」のそれであったと言われている。⁽⁶⁾ロシア正教への改宗は土地の購入等において有利な条件を約束するものであったので、多くのラトヴィア人たちが四〇年代以降ロシア正教へと改宗した（一八四五年には約八万七、〇〇〇人のラトヴィア人の改宗が記録されている）。リガには、一八四七年に神学校が開設され、さらに五〇年には正教監督区が組織された。⁽⁷⁾また、一八六〇年代以降、行政・教育機関におけるロシア語の組織的な導入の試みが漸進的になされていった。⁽⁸⁾

最も本格的なロシア化政策の試みは、一八八〇年代後半以降、アレクサンドル三世とその側近たちによって遂行されていく。⁽⁹⁾この時代は「ロシア政府が最終的にたんなる行政的ロシア化政策の枠を越えて、バルト諸県における文化的ロシア化政策を実行するにあたって精神的にかつ断固として行動することを決定した時期であった」と考え

られる⁽¹⁰⁾。H・A・マナセインをはじめとするアレクサンドル三世の側近たちによって司法、行政および教育分野にわたる諸改革が積極的に行われていった⁽¹¹⁾。これらの改革によって行政・教育機関におけるロシア語の使用が法令によって義務づけられるようになり、また従来バルト・ドイツ人たちの完全な掌握下にあった警察権力も彼らの特権を否定する形で大きく変革されることになった⁽¹²⁾。こうして、ロシア語の修得がバルト住民の社会進出にとって極めて有利となる状況が生み出されていった。しかし、こうした積極的なロシア化政策の断行はまた必然的にバルト・ドイツ人のみならずラトヴィア人たちの反感をも呼び起こすことになり、ロシア化政策に対する彼らの執拗な抵抗は九〇年代以後ロシア革命の時代に至るまで継続されていくことになるのである⁽¹³⁾。

(1) См., А. Томмер, стр. 31. 一八九七年以前には定期的な国勢調査はラトヴィアにおいて知られていない。しかし、税徴収が可能な成人男子の数の把握を目的としてなされたその他のデータを総合すると、北方戦争の間に今日のツェーシスやリガ地区にあたる地域において住民の約半数以上がその命を失ったであろうと考えられる (Paul Ramans, *The Many Faces Of Russian Imperialism in Latvia*, *The Baltic Review*, No. 30, New York, 1965, p. 27)°

(2) См., там же, стр. 32.

(3) См., Н. Бордюнос, *Русские Реформы 90-х годов*; в кн.: *Русские в Латвии: история и современность*, Отв. ред. И. И. Иванов/Науч. ред. Б. Ф. Инфантьев, "ЛАН", Рига, 1992, вып. I, стр. 40. 以下、Н. Бордюнос と略す。ボルツノス (Бордюнос) は帝政ロシア時代におけるバルト地方の高名な学者である。

(4) 「バルト三国の独立」(I)、拙論、『政治経済史学』第二九一号、一九九〇年七月、二〇頁以下参照。

(5) См., А. Томмер, стр. 33.

(6) Paul Ramans, *op. cit.*, p. 32.

(7) См., А. Томмер, стр. 35.

- (8) G. von Rauch, *The Baltic States: The Years of Independence: Estonia, Latvia, Lithuania, 1917-1940*, C. Hurst & Company, 1974, p. 8.
- (9) ロシア化政策を遂行したアレクサンドル三世の側近として、ロ・A・トルストイ(内相)、ス・ロ・ポベドノースツェフ(宗務院長)、H・A・マナセイン(司法相)、M・ロ・テリヤノフ(文相)といった人々が挙げられる。
- (10) Edward C. Thaden, "The Russian Government", in *Russification in the Baltic Provinces and Finland, 1855-1914*/editor, Edward C. Thaden, Princeton University Press, 1981, p. 54.
- (11) マナセインはバルト官僚によるロシア語の強制的使用についてアレクサンドル三世に申し、それは一八八五年九月一四日の法令において帝国の承認を得た。これはアレクサンドル三世のバルト地方における最初のロシア化に関する法令であった。一八八九年に、この八五年の法令はさらにバルト地方の地方官庁の公的手続きにも適応されることになった (Edward C. Thaden, op. cit., p. 56.)⁹
- (12) Cm., H. Boprhooc, cnp., 44.
- (13) 第一次ロシア革命から一七年の革命にかけての時期におけるバルト地方の研究書としては以下のものが詳しい。The Russian Baltic provinces between the 1905/1917 revolutions; Andrew Ezerгалis, Gert von Pistohlkors., Köln, 1982.

(2) 一九世紀ラトヴィア社会とロシア人たち

一九世紀のバルト諸県は、当時のロシア帝国領において、その社会構造の変化がもつとも顕著な地域であった。世紀初頭には、アレクサンドル一世の治世下、法的農奴解放の試みが全国に先駆けてなされ、さらに、一八四〇年代から六〇年代にかけての個人的な借地農に関する一連の改革は農村部における賃貸労働を一般的なものにした。また、都市部においても、ギルド会員制度の強制的な廃止はすべての市民が商業に従事することを可能なも

のにし、結果的にそれは非ドイツ人たちからなる都市階級の成長を促進することになる⁽¹⁾。さらに、鉄道をはじめとする交通手段の発達は農村部から都市部への著しい人口移動を引き起こし、こうした都市部への流入人口の多くは賃金労働者として発展しつつあるバルト地方の経済に貴重な労働力を提供することになった。

以上のようなバルト諸県における社会的流動化の下で、一九世紀後半以降、多くのロシア人たちがリガをはじめとするラトヴィア人居住地域に入植していった⁽²⁾。こうしたロシア人たちの増加は帝国内の移動を容易なものにした六〇年代の改革と深く結びついており、特にそうした傾向は七〇年代から八〇年代にかけて強まっていた。この時期、リヴラントおよびクールラントの両県には、ヴィテプスク県ラトガレ地方出身の古儀式派の農民たちをはじめとして、コヴノ県出身の煉瓦職人や日雇い労働者たち、トヴェーリ県やノヴゴロド県出身の漁師や菜園農夫たち、さらにはプスコフ県出身の商人たちなどといった近隣諸県のロシア人たちが入植し⁽³⁾、彼らの多くは賃金労働者として鉄道建設や道路工事に従事した⁽⁴⁾。一八八一年になされた国勢調査によれば⁽⁵⁾、クールラント・リヴラント両県を中心とした現ラトヴィア共和国西部および北部の領域では、ロシア人（白ロシア人を含む）が全住民の約四パーセントを占めており、ラトヴィア人とドイツ人の構成比率はそれぞれ七七パーセントと一一・三パーセントであった⁽⁶⁾。

こうした近隣諸県からのロシア人労働者の流入は、一九世紀末から二〇世紀初頭にかけての著しい産業発展と並行するかたちでさらに増大していった。一八九七年になされた最初のロシア帝国全体の国勢調査によれば⁽⁷⁾、ほぼ現在のラトヴィア共和国の領域にあたるラトヴィア人居住地域（クールラント県およびリヴラント・ヴィテプスク両県の一部からなる全部で一七の郡）には一九二万九、四〇〇人の住人が生活しており、その内、ロシア人（白ロシア人とウクライナ人を含む）は全人口の二二パーセントにあたる二万三、二〇〇人となっている。また、ラトヴ

イア人とドイツ人のそれらはそれぞれ一三二万八、一〇〇人（六八パーセント）および一二万人（六パーセント）となつていた。⁸⁾

以上のような一九世紀後半から二〇世紀初頭にかけての民族構成の変化は、特に当時バルト地方における経済的な中心都市であつたりガにおいてもつとも顕著なかたちで現れている。中世以来伝統的なドイツ人支配の下におかれてきたこの都市は、一九世紀半ばにいたつても、その定住者の四割以上がドイツ人たちによって占められていた（ちなみに、一八四四年の資料では、リガにおけるラトヴィア人の人口比率は一九パーセント弱であつた⁹⁾）。しかし、一九世紀の後半になると、先に言及したように、農村部から都市部への人口移動が激しくなり、それとともに、この都市におけるラトヴィア人たちの絶対数とその人口比率は著しく増大していった。一八六七年の人口調査では、全人口九万五、八〇〇人のうち、ラトヴィア人、ドイツ人およびロシア人たち（白ロシア人とウクライナ人を含む）のそれらは、それぞれ、二万三、三〇〇人（二四・三パーセント）、四万三、五〇〇人（四五・四パーセント）、二万一、三〇〇人（二二・二パーセント）であり、¹⁰⁾また、一八八一年のそれでは、それらは、全人口一六万二、六〇〇人のうち、それぞれ、五万四、七〇〇人（三三・六パーセント）、五万二、五〇〇人（三二・三パーセント）、二万七、二〇〇人（二六・七パーセント）であつた。¹¹⁾さらに、一八九七年の人口調査においては、全人口二五万五、九〇〇人のうち、ラトヴィア人の人口はその四一・六パーセントにあたる一〇万六、五〇〇人に達しており、六万五、三〇〇人（二五・五パーセント）のドイツ人や四万三、三〇〇人（二六・九パーセント）のロシア人（白ロシア人とウクライナ人を含む）のそれを大きく引き離している。¹²⁾また、以上の指標からも明らかなように、一九世紀後半以降、この都市におけるロシア人の絶対数も増大し続けた。一九一三年にリガで個別的行われた人口調査では、全人口四七万二、二〇〇人のうち、ロシア人（白ロシア人とウクライナ人を含む）の人口は八万八、七〇〇人

(一八・八パーセント)となっており、六万七、〇〇〇人(二四・二パーセント)のドイツ人のそれを上回っている⁽¹³⁾。こうしたロシア人とドイツ人の間の民族構成上の逆転はリガ建設以来初めての現象であった(ちなみに、当時、リガにおけるラトヴィア人の人口は四〇・七パーセントにあたる一九万二、二〇〇人であった⁽¹⁴⁾)。

以上見てきたように、一九世紀から二〇世紀初頭にかけてのラトヴィア人居住地域におけるその社会構造の変化はきわめて著しいものであった。こうした社会構造の変化の結果、第一次大戦が開始された年にあたる一九一四年には、この地域の都市人口は全人口の約四〇パーセント(ロシア帝国全体の平均は一五パーセント)に達しており、リガは人口五二万人を擁するロシア帝国第四の大都市に成長していた⁽¹⁵⁾。また、リガ、リエパヤ、ベンツピルスといったラトヴィア人居住地域における主要な三つの港はロシア帝国の対外交渉においてその輸出货量の二八・四パーセント、輸入量の二〇・四パーセントを掌握するまでに至っていたのである⁽¹⁶⁾。このように、第一次大戦以前のラトヴィア人居住地域はロシア帝国全体の利益と切り離しがたく密接に結びついていた。そして、こうした歴史的な事実こそが後にスターリンのソ連をして武力によるラトヴィア共和国の併合を断行させることになる主たる要因の一つとなっていたと言えるのである。

(1) V. Stanley Vardys and Romuald J. Misiunas, op. cit., p. 4.

(2) 一九世紀初頭のロシア人たちの数に関する資料についてはこれといったものが存在していない。一八〇〇年の資料によると、この頃リガにはすでに八、六四三人のロシア人が数えられており、リヴァント全体では一万六、二九〇人が、またクルラントでは八三六人が数えられている。この数の中には軍人は含まれておらず、そのほとんどが日雇いの労働者、手工業者もしくは通商人であった(см. Историко-статистическое описание церквей и приходов Рижской епархии, вып. I, Рига, 1893, стр. 187.)。

また、一八世紀の末には、リヴァント県の流刑居住地にブガチョフの乱の参加者たちが流刑されてきたがその数については不明で

- ある。当時、ロシア人官吏は少数であった(см., А. Поммер, стр. 33.)。
- (3) См., А. Поммер, стр. 37.
- (4) 六〇年代以降鉄道の起点となったドヴィンスク(そこには、リガーオリョールおよびベテルブルクワルシャワ間の鉄道が交差していた)に多くのロシア人労働者たちが集まってきた(см., А. Поммер, стр. 38.)。
- (5) 一九世紀後半以降、今日のラトヴィア共和国の領域における住民の民族構成に関する詳しい統計資料が存在している。しかし、この時代の資料の結果をそのまま鵜呑みすることはできない。なぜならば、当時、民族的な定義は一定の基準をもってなされてはおらず、勝手気ままに規定されていたからである。住民たちの多くが政治的もしくは経済的な意味での支配民族に編入されていくことがこの時代の一般的な傾向であったと考えられる。それ故に、そのような留保条件を考慮に入れながらこうした国勢調査の結果を利用する必要があると言えよう(см., А. Н. Федотов, Национальный состав населения Латвии за 110 лет в зеркале статистики, в кн.: Русские в Латвии: история и современность, Отв. ред. И. И. Иванов/Науч. ред. Б. Ф. Инфантьев, “ЛДЛ”, Рига, 1992, вып. 1, стр. 54, 以下“А. Федотов と略す”。
- (6) 一八八一年にリヴァントおよびクールラント両県において行われた国勢調査の資料によれば、ラトヴィアの西部および北部の領域(ラトガレ地方とイルクスツク郡を除く)では、全住民の七七パーセントがラトヴィア人であり、また一一・三パーセントがドイツ人、五・五パーセントがユダヤ人、四パーセントがロシア人(白ロシア人を含む)、残り二・二パーセントがその他の民族(主としてポーランド人)であった(см., История Латвийской ССР, том 2, Рига, 1954, стр. 95, и Советская Латвия, Энциклопедический справочник, Рига, 1985, стр. 113, 以下“Советская Латвия と略す”。
- 当時、ラトガレではロシア人をはじめとする非ラトヴィア系住民の割合が著しく高かった(А. Федотов, стр. 55.)。
- (7) この調査の際、調査対象者の母国語が何語であるかということが民族選別の大きな基準になっていた。例えば、多くのラトヴィア人がドイツ人として登録されたままであったことが一般に知られている(см., А. Федотов, стр. 56.)。
- (8) См., А. Федотов, стр. 56 и 59. 一九世紀末から二〇世紀初頭にかけて、ラトヴィアでは大規模な移民運動が生じた。これによつ

て多くのラトヴィア人農民がロシアの内陸部、シベリア、北カフカスに新天地を求めて移住していった。その数は一九世紀だけで
も一〇万人以上に達している（Советская Латвия, стр. 117）。また、この時期、ラトヴィア移民の一部はアメリカ大陸（アメリカ
合衆国とブラジル）へと移住していった。

(9) См., А. Федотов, стр. 55.

(10)(11) См., там же, стр. 61 и 63.

(12) См., там же, стр. 56, 61 и 63.

(13) См., там же, стр. 58, 61 и 63.

(14) См., там же, стр. 61.

(15) Edward C. Thaden, op. cit., p. 56.

(16) W・コラーズ、小野武雄訳、『ソヴェート民族史』、国際文化研究所、一九五六年、一一八頁。

三、独立時代——大戦間期のラトヴィア

(1) 独立国家形成期

第一次大戦とロシア革命はバルト地方のロシア諸県における新たな政治的再編成の決定的な契機となった。この
時期、バルト地方の人々はこの地域に対するヘゲモニーの確立を目的とする独ソ両勢力の激しい軍事攻勢の狭間に
立たされながら独立国家建設の道を模索していった。一九二〇年の対ソ講和の成立によってその実質的な終止符が
打たれることになるバルト三国の独立への過程はけっして平坦なものではなかった。特に、エストニア人やリトア

ニア人のそれらと比べてポリシェヴィキの影響力が強かったラトヴィア人居住地域の人々は、ラトヴィア民族主義のブルジョア民主主義的な発展への道を歩んでいくべきか、それともソヴィエト・ロシアと歩みを共にする「社会主義的な」プロレタリア国家への道を歩んでいくべきかという「民族」か「階級」かという問題をめぐって厳しい選択を迫られることになった。⁽¹⁾そして、この選択に起因する政治的動揺は独立国家形成期のラトヴィア政局を著しく不安定なものにしたのである。

また、以上のような「民族」と「階級」をめぐる熾烈な政治闘争の存在に加えて、いわゆる「ドイツ残留軍」問題もこうした独立国家形成期におけるラトヴィアの政情をいっそう複雑なものにした。一九一八年一月、ドイツの降伏によつて第一次大戦が終結した時、リガには約四万五、〇〇〇のドイツ軍將兵が武装解除されなのまま残留していた。戦争の勝者たる英仏をはじめとする連合諸国は、当初この残留ドイツ軍の本国送還を意図的に遅らせる政策を採ろうとした。というのも、この時期、彼らが何よりも恐れていたことはドイツ勢力の後退によつてバルト地方にソヴィエト・ロシアの影響力が浸透することだったからである。もしこの地域がソヴィエト・ロシアの手に落ちるようなことにでもなれば、その影響は当時極めて不安定な状況にあつたドイツ政局に如何なる形で波及していくか分からなかつた。それ故に、連合諸国にとつて、バルト地方のドイツ残留軍はこうしたソヴィエト・ロシアの攻勢に対する西欧諸国全体の「盾」とならねばならなかつたのである。

さらに、こうした複雑な政治状況を背景にして、ドイツ・ナシヨナリストたちもこのドイツ残留軍を利用してこの地方におけるドイツ人勢力の巻き返しを謀ろうとした。ドイツ残留軍を率いるフォン・デア・ゴルトツ將軍を中心とするドイツ・ナシヨナリストたちによつて推進されたいわゆる「バルテイクム」計画はラトヴィア人居住地域にドイツ本国から多数の退役軍人を入植させることによつてこの地方に対するドイツの影響力の増大を意図したもの

であり、それは前世紀後半以来のクールラントを中心に行われてきた伝統的なドイツの植民政策の延長線上にあつたと考えられる。⁽²⁾

以上のような状況故に、ラトヴィア人居住地域の政治的指導者たちは独立国家建設に向けての「国民」意志の統一に何よりも苦慮しなければならなかつた。ドイツ敗戦直後の一九一八年一月一日に出された独立宣言があくまでもラトヴィア共和国の形式的な誕生を意味するものにすぎなかつたのもラトヴィア人居住地域におけるこうした複雑な事情故のことであつた。それ故に、ラトヴィア人居住地域の人々はこの後その実質的な独立をかけて独ソ両勢力との困難な内戦を戦い抜かなければならなかつたのである。「解放」戦争と呼ばれるこの内戦を通して、彼らはそれまで事実上保持していなかつた軍隊や地方行政組織等の国家機関を自らのものとし、ラトヴィア国民としての国民的アイデンティティーを養い育てていった。こうして、一九二〇年八月一日、リガにおいてソヴィエト・ロシアとの間に講和条約が締結された時、ラトヴィア共和国は名実ともに独立国家としての第一歩を歩み始めることになるのである。⁽³⁾

(1) ラトヴィア人居住地域の都市人口は一九二四年当時総人口の約四〇パーセントを占めており、エストニア人居住地域の二〇パーセントに比べるとはるかにその比重が高かつた。このことは、ポリシエヴィキの支持母体が都市労働者層にあつたことから考えて、ラトヴィア人居住地域においての方がエストニア人居住地域においてよりもポリシエヴィキの活動に有利な環境を提供したことを意味していた。リガは当時人口一三万人のターリンと比べて、約五倍の産業労働者を抱えていたと考えられる(「バルト三国の独立」(一)、前掲拙論、三一頁)。

(2) 一九一五年秋の東部戦線での勝利の後、ドイツ軍総司令部は、その占領地域に「ラント・オーバーオスト」という名称をもつ単一の行政組織を創設する。それは、コヴノ、クールラント、グロドノといったロシア諸県およびスヴァルキ地方などのポーランド

王国の一部を含む約一万一九一平方キロメートルにおよぶ広大な領域からなっていた。ドイツ軍総司令部は、この占領政策を通じて最終的にバルト地方をドイツ帝国に併合しようとした（『バルト三国の独立』(II)、拙論、『政治経済史学』第二九二号、一九〇八年八月、三四頁）。こうした試みはドイツの敗戦によって失敗に終わったが、一九四一年から四四年にかけてのナチス・ドイツの占領期にこうした試みが再びバルト地方において繰り返された。

(3) 一九一七年から二〇年にかけての独立国家形成期のラトヴィア情勢についての記載については自身の前掲論文（『バルト三国の独立』(I)・(II)）を参照した。

(2) 独立時代の民族構成

先に見たように、ラトヴィア人居住地域の人々は、その独立を文字通り自らの「血と汗をもって」かち取ったと言える。しかし、第一次大戦に始まりロシア革命および内戦を経て対ソ講和へと至る独立国家形成期のこの地域におけるその人的損害は極めて甚大なものであった。長期にわたる戦争状態にともなう戦死もしくは撤退等の人的損失に加えて、多数の一般住民によるロシア内陸部への避難の結果、この時期、この地域の人口は著しく減少した。⁽¹⁾

第二次大戦前夜のラトヴィア人居住地域の人口についての正確な資料については現存していないが、一九一四年当時のこの地域の全人口は約二五〇万人であったと推定することができる。⁽²⁾ この内、ラトヴィア人の人口は、大戦間期の著名なラトヴィア人統計学者M・スクエニエクスの査定によれば全体の約六〇パーセントを占めていた。⁽³⁾ また、同じく、今日のラトヴィア人人口学者P・ズヴィドリニシの査定においても、一九一四年初頭のこの地域におけるラトヴィア人の人口は一四九・五六万人と見積もられており、この数値から当時のラトヴィア人の人口が全体の約六〇パーセントを占めていたと判断することができる。⁽⁴⁾

しかし、こうしたラトヴィア人居住地域の人口は先にも言及したように独立国家形成期を通じて著しく減少していった。独立達成時の一九二〇年に実施された国勢調査では、ラトヴィア人居住地域の全人口は約一六〇万人となっており、一九一四年当時のそれと比べて約三分の一以上の減少となっている。この数値から、この時期のこの地域における人的流失が如何に大きなものであったかが伺える。また、この際、その民族構成においても大きな変化が起こっている。即ち、ロシア人、ドイツ人、ユダヤ人およびポーランド人といったラトヴィア人以外の多くの住民がこの時期この地を去ったことよって、結果的に全人口に占めるラトヴィア人の割合が著しく高まったことがそれである。一九二〇年当時のラトヴィア共和国の全人口が約一六〇万人であったことは先に記した通りであるが、その内、ラトヴィア人の人口は全体の七二・六パーセントにあたる一一五万九、〇〇〇人となっており、この比率には以後大戦間期を通じてほとんど変化がなかった。また、リガの民族構成についても、この時期、大きな変化が見られた。一九一七年六月末に行われた人口調査では、ラトヴィア人が全体の五四・三パーセント（過去最高）を占めており、ドイツ人、ロシア人（白ロシア人およびウクライナ人を含む）のそれはそれぞれ一四・三パーセントおよび八・六パーセントとなっている（この場合、当時ドイツ軍に占領されていたクールラントからの約四万九、〇〇〇人の避難民がリガにいたことがこの都市におけるラトヴィア人の数を著しく増加させる結果となった⁽⁵⁾）。さらに、一九一九年に実施された同種の人口調査も、一九一七年のそれとかなり似通った結果となっている。

大戦間期のラトヴィア共和国では、一九二〇年、二五年、三〇年および三五年の計四回の公的な国勢調査が行われているが、この四つの国勢調査は先にも言及したようにこの時期における全人口のほぼ四分の三がラトヴィア人であったことを示している⁽⁶⁾。ラトヴィア人の比率は特に農村部で極めて高く、例えば一九二五年の国勢調査を例にとればその比率は約九〇パーセントにも達している⁽⁷⁾。また、ラトヴィア人以外の民族の人口比率については、次の

よくなっている。一九二〇年・ロシア人（五・七パーセント）、ドイツ人（三・六パーセント）、ユダヤ人（五・〇パーセント）、ポーランド人（二・五パーセント）。一九三五年・ロシア人（二〇・六パーセント）、ドイツ人（三・二パーセント）、ユダヤ人（四・八パーセント）、ポーランド人（二・五パーセント）。ロシア人の比率については特にラトガレ地方において極めて高く、その比率は例えば一九三五年の国勢調査を例にとるならばこの地方全体の二七・一パーセントを占めていた⁽⁸⁾。また、同時期のリガにおける各民族の人口比率については次の通りである。一九二〇年・ラトヴィア人（五二・一パーセント）、ロシア人（六・九パーセント）、ドイツ人（一六・八パーセント）、ユダヤ人（一四・八パーセント）、ポーランド人（四・五パーセント）。一九三五年・ラトヴィア人（六三パーセント）この比率は一八六七年から一九八九年にかけて行われた計一四回の国勢調査の中で最高の値である）、ロシア人（七・四パーセント）、ドイツ人（二〇・〇パーセント）、ユダヤ人（二一・三パーセント）、ポーランド人（四・一パーセント⁽⁹⁾）。このように、大戦間期に行われた国勢調査の結果から、この時期におけるラトヴィア人の人口比率はその他の民族のそれと比べて著しい伸びを示していることが分かる。しかし、先にも述べたように、こうしたラトヴィア人の人口比率の上昇は独立国家形成期の著しい人口流出と密接に結び付いたものであり、ラトヴィア共和国は大戦間期の二〇年間において独立国家形成期に蒙った人的損失を結局のところ回復することができなかった。一九二〇年から二八年にかけて独立国家形成期に流出した避難民もしくは撤退者の一部（約二三万六、〇〇〇人）が帰還してきたけれども⁽¹⁰⁾、こうした帰還も、またその増加率が比較的緩慢なものであった自然増加も、大戦間期のラトヴィア共和国の人口を戦前の水準にまで回復させることはできなかった。一九四〇年初頭のラトヴィア共和国の人口は約一九〇万人と見積もられているが⁽¹¹⁾、この数値は一九一四年当時のその約四分の三にしかなかったものだったのである。

- (1) 第一次大戦、ロシア革命および内戦はラトヴィアに約七〇万人(全人口の二七パーセント)の犠牲を強いた。それは主として一九一五年に帝政ロシア政府がこの地域の住民を強制的に撤退させたことに起因していた。戦争終結後も、これら定住ラトヴィア人の多くは祖国に帰還するかわりにソヴィエト・ロシアにとどまった。一九二六年には約一五万一、〇〇〇人が、また三九年には約一二万七、〇〇〇人がソ連に定住していたことが確認されている(Paul Ramans, op. cit., p. 27)。
- (2) 一九一四年の第一次大戦の勃発時に、ロシア中央統計局は当時のラトヴィア人居住地域の人口を二五五万二、〇〇〇人(この中から今日のプスコフ州ピタロヴォ地区の人口を除いた現在のラトヴィア共和国の領域に等しい地域のそれは二四九万三、〇〇〇人)とした(Cm., A. Felerovs, ctp. 59)。⁵⁾しかし、P・ラマンズは当時のラトヴィア人居住地域の人口がこの時のロシア中央統計局が発表したそれよりも約一〇パーセント少なかったと指摘している(Paul Ramans, op. cit., p. 27)。
- (3) M. Skujenieks, Latviesi svesuma un citas tautas Latvija, Riga, 1930.
- (4) ラトヴィアの人口学者P・スヴィドリニシの見解では、一九一四年初頭のラトヴィア人居住地域におけるロシア人の数は約一四九万人から一五六万人とされており、もしこのデータに従うならば、当時のラトヴィア人がこの地域における総人口のおよそ六〇パーセントを占めていたことになる(Cm., A. Felerovs, ctp. 59)。⁶⁾
- (5) Cm., A. Felerovs, ctp. 60.
- (6) 独立時代に行われた四回にわたる国勢調査の結果については、以下の通りである。

国勢調査年	一九二〇年	一九二五年	一九三〇年	一九三五年
総人口	一、五九六・一	一、八四四・八	一、九〇〇・〇	一、九五〇・五
ラトヴィア人	一、一五九・四 (七二・六)	一、三五四・一 (七三・四)	一、三九五・〇 (七三・四)	一、四七二・六 (七五・五)

ロシア人	九一・七五 (五・七)	一九三・五六 (一〇・五)	二〇・六八 (一・六)	二〇六・六五 (一〇・六)
白ロシア人	六六・二二 (四・二)	三八・一〇 (二・一)	三六・九〇 (一・九)	二六・四九 (一・四)
ウクライナ人	:	:	〇・一六 (一・一)	〇・一八 (一・一)
ドイツ人	五八・六一 (三・六)	七一・八〇 (三・八)	六九・七九 (三・七)	六二・二一 (三・二)
ユダヤ人	七九・四〇 (五・四)	九五・二七 (五・二)	九四・四〇 (五・四)	九三・八五 (四・五)
ポーランド人	五二・三二 (三・三)	五一・八一 (二・八)	五九・四一 (三・四)	四八・八九 (二・五)
リトアニア人	二五・六五 (一・六)	二二・三二 (一・三)	二五・四九 (一・四)	二二・二九 (一・二)
エストニア人	〇八・五七 (〇・五)	〇七・四九 (〇・七)	〇七・四七 (〇・七)	〇七・四〇 (〇・七)
その他の民族	五五・五一 (三・五)	一〇〇・六二 (一〇・六)	〇八・五五 (〇・八)	〇八・五二 (〇・八)

※ (1) 右段Ⅱ人口(単位:千人)
左段Ⅱ人口比率(%)

(2) 国勢調査の対象は当時のラトヴィア共和国の領域(すなわち、ピタロヴォ地区を含む)内の全ての住民である。

(7) Alfr. Bihlmanns, *Latvia in the making 1918-1928 (ten years of Independence)*, the Riga Times Edition, Riga, 1928, p. 14.

(8) *Latvijas statistikas gada gramata 1936*, Riga, 1937, p. 8-9.

(9) 註(6)の表を参照のこと。

(10) См. Советская Латвия, стр. 117.

(11) 一九四〇年初頭のラトヴィア共和国の人口は一九三万二、〇〇〇人(現在のラトヴィア共和国の領域では一八八万六、〇〇〇人)と見積もられたこと(см. Народное хозяйство Латвии в 1989 году: Статистический ежегодник, Рига, 1990, стр. 14.)

(3) 「ラトヴィア化」政策

一九二〇年に独立を達成したバルト三国の人々は、当時の西欧における民主主義的な政治風潮の影響を受けて完全比例代表制と国民投票(レファレンダム)をその基本とする極めて民主主義的な憲法を採択した。しかし、新生バルト三国にはこうした民主主義的な憲法を有効に機能させるための政治文化が本質的な意味において欠失していた。二〇年代のバルト諸国の政治は多党制をその大きな特徴としており、それは左右政治勢力の激しい対立に曝されて極めて不安定な状況へと導かれていった。⁽¹⁾ こうして、政治的機能不全が日増しに現出されていく中、バルト三国では、一九二〇年代後半から三〇年代半ばにかけて大統領主導の権威主義体制を次々と誕生させていった。

ラトヴィア共和国において、一九三三年から三四年にかけての「議会危機」は国際的な経済危機の直接の影響下に起こった。二〇年代末の世界恐慌以降、ラトヴィアでは輸出が落ち込み、外国資本の撤退と失業の著しい増加がその顕著な現象となっていた。こうした状況は必然的にラトヴィア国民の生活を圧迫し、彼らの間に大きな不満を呼び起こすことになった。三〇年代前半に顕著なものとなる左右両政治勢力の反議会主義的な風潮の背景にはこうした状況が存在していたと言える。ファシスト対反ファシストという対立の構図の中で、左右両勢力は両者とも、反議会主義的な傾向を帯び、大統領権力の強化を目的とする憲法改正を志向するという点において一致していた。一方はそれによって反共産主義的・反セミニズムの政治体制の確立と国民経済における少数民族(特に、ドイツ人

とユダヤ人)の排除を達成しようとして試み、また他方は強大な大統領権力の現出によってこうした右派急進派の脅威に対抗しようとして試みたのであった。ファシスト勢力の台頭によって「ドイツではラトヴィア憲法がその原案をモデルとしたワイマール憲法が破滅の危機に曝されている」という認識の下にラトヴィア共和国がドイツの轍を踏まなためにも憲法の速やかな改正が必要なのだとする社会民主党員M・スクエニエクスの主張はこうした左派勢力の代表的な見解の一つであったと考えられる。

以上のような状況の中で、一九三四年三月、ラトヴィア共和国をその独立へと導いた「建国の父」とも言うべき「農民同盟」の指導者K・ウルマニスが新内閣を組閣した。同時に、彼は非常事態宣言を發布し、議会を停止し、一切の政党活動を禁止することによって機能不全に陥っていたラトヴィア政局を立て直しを謀ろうとした(一九三六年四月には、ウルマニスは大統領に就任する)。こうして、ラトヴィア共和国に権威主義体制が導入されることになった。それは、「民主政の防衛のために絶対権力をもつ」ことを主張した。ウルマニスはイタリアのファシスト・モデルに基礎をおく新しい行政システムを発展させていった。同時に、彼は極めて国家統制の強い中央集権的な経済政策を採用することによって国民経済の立て直しを謀ろうとした。こうした新しい体制の下で、ナシヨナリズム的な風潮が台頭し、その矛先はドイツ人やユダヤ人に代表される少数民族に向けられることになった。また、「ラトヴィア人のためのラトヴィア」という当時の公的スローガンは「その国の経済的、教育のおよび文化的生活を『ラトヴィア化』するために決定的な試みがなされることを意味していた」のである。

こうした「ラトヴィア化」政策の一例として、一九三五年の国勢調査の結果はこの時代のラトヴィア共和国における民族問題との関連において興味深い事例を提示していると考えられる。ラトヴィアの経済学者A・H・フェドトフは一九三五年の国勢調査がウルマニスによって推進された「ラトヴィア化」政策の大きな影響を受けたもので

あることを指摘している。彼によると、大戦間期のラトヴィア共和国において行われたこの四回目の国勢調査では前三回のそれらと比べてその民族構成にダイナミックな変化が生じているというのである。その変化とは、この調査の結果において、ラトヴィア人人口の伸びが他の民族のそれと比べて極めて著しいものであるということである。⁽⁶⁾ 具体的な数字を挙げると、ラトヴィア共和国の全人口は一九三〇年から三五年にかけて一九〇万人から一九五〇〇人（五万五〇〇人の増加）へと増大している。その内、ラトヴィア人の人口は一三九万五、〇〇〇人から一四七万二、六〇〇人へと七万七、六〇〇人増加している。この間、ラトヴィア人以外の民族の人口はほぼ横ばいもしくは減少しており、唯一ラトヴィア人のみがこの時期大幅な人口増加を達成していることを一九三五年の国勢調査の結果から読み取ることができる。一九三〇年から三四年にかけての五年間の総計で、ラトヴィア人の自然増加は二万六、六〇〇人であり（大戦間期のラトヴィア共和国におけるラトヴィア人の自然増加率は全体の平均を下回っていた）、⁽⁸⁾ またこの時期、避難民の帰還や隣接諸国の住民の流入もしくは流出といった主だった人口移動は特に存在していなかった。では、この場合、一九三〇年から三五年の間に増加した七万七、六〇〇人から自然増加分の二万六、六〇〇人を差し引いた残り五万一、〇〇〇人のラトヴィア人人口の増大をどのようにして説明することができるだろうか。先に挙げたフェドトフは明らかに次の一つのみをその適切な解答として提示することができる。即ち、一九三五年の人口調査の際、非ラトヴィア人がラトヴィア人として登録されたという説明がそれである（その際、この過程において、白ロシア人が特に重要な役割を果たしていたと考えられている）。⁽⁹⁾ では、何故、当時のラトヴィア政府は人口調査のデータに対してこのような意図的な改ざんを行ったのであろうか。この問いに対して、フェドトフは次のように説明している。即ち、「ウルマニス体制によって公式に宣言された自国の経済的・社会的生活に関する全ての領域の『ラトヴィア化』政策がその効果をあげていることを証明する」⁽¹⁰⁾ 必要が当

時のラトヴィア政府にはあつたからであると。このように、この時期、非ラトヴィア人のラトヴィア人への同化過程の積極化がウルマニス政権による「ラトヴィア化」政策の一環として推進されたと考えられることができるのである。こうした歴史的事実はまた、極端なラトヴィア・ナショナリズムを唱える民族急進派が台頭している中で非ラトヴィア人の一部がラトヴィア人に数え上げられているという事態がすでに起こっている今日のラトヴィア共和国の状況との比較においても興味ある事実であると言えるだろう。

- (1) 例えば、一九一九年から三三年にかけてのエストニア政府の平均寿命は八カ月と二〇日であり、一九三二年のラトヴィア選挙では二七の政党と政治グループが次期議会を代表した。これらの政党もしくは政治グループのうち一〇人以上の議員を擁するのは二つに過ぎず、議員がたった一人しかいないところが一二もあった(G. von Rauch, op. cit., p. 146)。
- (2) G. von Rauch, op. cit., p. 153.
- (3) *ibid.*, p. 154.
- (4) このスローガンは当時のラトヴィア共和国における過激な民族主義運動と密接に結びついていた。例えば、一九三三年にグスタフ・セルミンシュ(G. Celmins)によって創設されたファシスト組織「火十字」(Ugun Krustis)はこの「ラトヴィア人のためのラトヴィア」という単純なスローガンをもってラトヴィア民族の栄光を唱えた。反セミニズムを強調し、「伝統的なラトヴィア農民の生活スタイルを賛美したこの組織は、その最盛期には六、〇〇〇人近いメンバーを抱えていた。
- (5) G. von Rauch, op. cit., p. 156.
- (6) 以下に記載するように、先行する「二つ」の五年間に、総人口に占めるラトヴィア人の割合はごく少ししか上昇していない。
 - ① 一九二〇年と二五年の国勢調査の間に、七二・六パーセントから七三・四パーセントまで上昇(本論において言及したように、この上昇は主としてロシアからのラトヴィア人たちの帰還に起因している)。
 - ② 一九二五年から一九三〇年の国勢調査の間に、七三・四〇パーセントから七三・四二パーセントまで上昇。

これに対して、一九三〇年から一九三五年の国勢調査の間に、ラトヴィア人の総人口に占める割合は七三・四パーセントから一氣に七五・五パーセントにまで上昇している（前節の註(6)の表を参照のこと）。

(7) 一九三五年の国勢調査の結果と比較すると、一九三五年の国勢調査時のラトヴィア人以外の民族の人口増減は以下のような。この間人口が増加しているのは唯一ロシア人(四、七〇〇人増)のみで、その他の民族は全て減少している。白ロシア人(九、一〇〇人減)、ユダヤ人(九〇〇人減)、ドイツ人(七、八〇〇人減)、ポーランド人(二万五〇〇人減)、リトアニア人(三、〇〇〇人減)、エストニア人(七〇〇人減)。

(8) 一九三〇年から三四年にかけての五年間で、ラトヴィア共和国の人口は自然増で四万六、四〇〇人増加した。その大まかな内訳は以下の通りである。ラトヴィア人(二万六、六〇〇人)、白ロシア人を含むロシア人(二万六、八〇〇人)、ポーランド人(二、六〇〇人)、ユダヤ人(一、二〇〇人)、リトアニア人(五〇〇人)、ドイツ人(二、七〇〇人減少)、エストニア人(二〇〇人減少)、その他の民族(五〇〇人)。(см. A. Фелорова, стр. 64.)

(9) 一九二〇年から三五年の一五年間に、ラトヴィア共和国における白ロシア人の人口は六万六、二〇〇人から二万六、九〇〇人へとほとんど六〇パーセント減少している。

(10) См. A. Фелорова, стр. 64.

四、ソヴィエト時代

(1) 第二次大戦期

独立国家形成期のヨーロッパを中心とした国際環境はラトヴィアをはじめとするバルト地方の政治的・経済的方針性をロシアから西欧諸国へと向けさせる決定的な契機となった。特に、一九一七年から一八年にかけての約一年

(リトアニアとクールラントでは一九一五年から一八年にかけての三年半)にわたるドイツ占領はこの地方の人々がこれまで保ってきたロシアとの密接な関係を完全に断ち切る役割を果たしたと言える。ラトヴィア人居住地域では、第一次大戦中に多くの産業施設が解体され、中央ロシアへと移送された。リガは帝政ロシア政府によるこの撤収政策の第一の犠牲者となり、この時期、リガを中心とするラトヴィア人居住地域の産業ポテンシャルは大きく損なわれることになった。⁽¹⁾ こうして、一九二〇年にラトヴィア共和国が独立国家としてのその実質的な一歩を歩み始めた時、この国の経済全体が西欧市場の需要に適應するための根本的な再編を迫られていたのである。

独立時代のラトヴィア共和国において、その対外貿易における主要な輸出品目は木材や木工製品およびバター、卵、豚、ベーコン、毛皮、亜麻布といった農業生産物であった。⁽²⁾ これらの商品はその大半がイギリスおよびドイツをはじめとする西欧諸国へと輸出された。独立時代末期の一九三八年のデータによれば、この年、ラトヴィアの全輸出量の四一・九パーセントをイギリスが、また二九・五パーセントをドイツが占めていた、これらの数値はラトヴィアの対外貿易における英独両国の存在が如何に大きなものであったかを端的に示している(ちなみに、この年のラトヴィア共和国の対外貿易に占めるソ連の割合は輸出入ともわずかず三〇・四パーセントにすぎなかった⁽³⁾)。このように、独立時代のラトヴィア共和国は英独をはじめとする西欧諸国との間に密接な経済関係を構築することに成功した。しかし、こうした自国の発展を西欧諸国との密接な結びつきの中で考えるラトヴィア共和国の方向性は、三〇年代末のヨーロッパ情勢の激変によって再び大きな修正を迫られることになった。即ち、ラトヴィア共和国はその圧倒的な軍事力の脅威に屈して自国の運命を帝政ロシアの後継者たる隣国ソ連に委ねることを余儀なくされるのである。

第二次大戦期のラトヴィア情勢はまさに独ソ両大国の狭間に位置する小国の悲惨な運命を象徴するものであつ

た。ドイツのポーランド侵攻直後の一九三九年一〇月五日、ラトヴィア共和国は自国領内にソ連の軍事基地を置くことをその主要な内容とする相互援助条約をソ連によって一方的に押し付けられた。この条約締結はソ連によるラトヴィア併合の第一歩となった。翌四〇年六月一六日、ソ連軍はバルト諸国に進駐し、同月二〇日、ラトヴィアにはA・キルヘンシュタインスを首班とする「人民政府」が樹立される。さらに、七月二一日、ソ連の露骨な政治介入を経て成立したラトヴィア議会によってラトヴィア共和国のソ連邦加入が採択された（同年八月五日、ソ連最高会議はラトヴィアのソ連邦加入を正式に承認した）。こうしたラトヴィアにおける一連の事態があくまでもその強大な軍事力を背景としたソ連による一方的な強制下に起こったものであったことは言うまでもない。次いで、ラトヴィアは独ソ戦が開始された直後の一九四一年六月末にはドイツの侵攻を受けることになり、同年七月から四四年一〇月にかけてエストニア、リトアニア及び白ロシアとともにドイツ第三帝国のオストラント(Reichskommissariat Ostland)の一州としてドイツの支配下に置かれた。しかし、四四年から四五年にかけて、再びソ連軍がこの地に進駐し、以後ラトヴィアは今日におけるその独立達成までソ連邦の一構成共和国としてソヴィエト・ロシアの政治的、経済的かつ文化的支配下に置かれることになるのである。

こうした第二次大戦期におけるラトヴィア情勢のめまぐるしい変転の中で、その民族・人口構成も大きな変化を蒙ることになった。ラトヴィアにおけるロシア帝国主義(ソヴィエト時代を含む)の諸局面を扱ったP・ラマンズの論文によれば、第二次大戦前夜から一九六五年までのラトヴィアにおける人的損失の規模(その損失のほとんどは第二次大戦期に集中している)は約四七万五、〇〇〇人と見積もられている⁴⁾。その人的損失の内訳は以下の通りである。

(一) 追放、撤退等の何らかの理由でこの地を去ったか、もしくは殺害されるか行方不明になった少数民族の総計

(一六万五、〇〇〇人)

(1) 一九四〇年から四一年にかけてドイツに移住したラトヴィア系ドイツ人(六万人)⁽⁵⁾

(2) ナチに殺害されるか、ロシアに追放もしくは撤退した(帰還者を除く)ラトヴィア系ユダヤ人(九万人)⁽⁶⁾

(3) 追放されたその他の少数民族(二万五、〇〇〇人)

(二) 第二次大戦の開始以来、追放、流刑、行方不明もしくは殺害されたラトヴィア人の総計(三十一万人)

(1) 最初のソ連占領期(一九四〇年から四一年)に追放されるか殺害されたラトヴィア人(三万四、〇〇〇人)⁽⁷⁾

(2) ナチ占領期(一九四一年から四四年)に非業の死を遂げたラトヴィア人たち(二万五、〇〇〇人)

(3) ラトヴィア人の避難民もしくは難民(二万五、〇〇〇人)⁽⁸⁾

(4) 第二次ソ連占領の間に追放、殺害もしくは行方不明になったラトヴィア人(一三万六、〇〇〇人)⁽⁹⁾

結局のところ、このラマンズの研究およびその他のラトヴィア人や外国の研究者たちのそれらを総合すると、一九四五年の第二次大戦終結時のラトヴィアの総人口は約一三〇万人から四〇万人と見積もることができ(第二次大戦直前のラトヴィアのそれは約一九〇万人)、ラトヴィアはこの第二次大戦期にその人口のほぼ三分の一近くを失ったことになる。こうした事態は第二次大戦以後のラトヴィアの状況を一変させることになった。即ち、ソヴィエト体制下のラトヴィアにおいて、この第二次大戦期の人的損失はソヴィエト政権によるロシア人をはじめとする大量の非ラトヴィア系移民の導入によって補われることになるのであり、そして、このことは即、伝統的に低レヴェルの自然増加に悩まされ続けてきたラトヴィア人たちにとって恒常的な民族危機の始まりを意味していたのである。

(1) G. von Rauch, op. cit., p. 123.

(2) Ibid., p. 125.

- (3) *ibid.*, p. 126.
- (4) Paul Ramans, *op. cit.*, p. 28. P・ラマンズは、R・G・シラーの以下の研究に基づいて第二次大戦期を中心とするラトヴィアにおける人的損失の規模を割り出している。

R. G. Schillers, *Population Changes of Latvia in consequence of World War II, Cross Road Country Latvia, Latvian Gramata*, 1953.
- (5) 約六万のラトヴィア系ドイツ人たちは、一九三九年の秋になされた独ソ協定における取り決めにしたがった結果、ナチス・ドイツ政府によって強制的にドイツへと送還された。
- (6) 一九四三年二月末に、ナチス・ドイツの占領下にラトヴィアの統計局によって行われた国勢調査において、ラトヴィア系ユダヤ人はほとんど皆無となっている。この結果は従来誤解を招いてきたが、この四三年の調査にはそもそもユダヤ人は登録されていなかったと考えるのが妥当であると思われる (*см. A. Фелороб, стр. 67.*)⁹。
- (7) 最近、ラトヴィアでは、最初のソ連占領期に追放されるか殺害されたラトヴィア人の数を公式に約一万六、〇〇〇人と見積もっている。本論で記載された三万四、〇〇〇人という数字は通常西側で採用されているものである (*см. A. Фелороб, стр. 66.*)⁹。
- (8) 約二八万のラトヴィア人がナチス・ドイツによって強制的にドイツ本国に連行された。彼らの一部は戦争終結後も西欧に残った。その数は種々の見積もりでは約一万人から一二万五、〇〇〇人とされている (*см. A. Фелороб, стр. 67-8 и Советская Латвия, стр. 236.*)⁹。また、第二次ソ連占領の直前に約六万五、〇〇〇人のラトヴィア人がドイツやスウェーデンに逃れたと言われている。實際上、こうした避難民の正確な全貌を把握するのはかなり困難であるというのが現実である。
- (9) 一九四五年から四六年の第二次ソ連占領期の際、約一〇万五、〇〇〇人のラトヴィア人がロシアに移送されたと考えられている。
- (10) 例えば、R. J. Misunas and R. Taagepera, *The Baltic States: years of dependence, 1940-1980*, London, 1983. ソヴィエト従属時代のバルト三国を扱ったこの書物において、ラトヴィアの人口は一九三九年から四五五年にかけて約二〇〇万人から一四

○万人に減少したと見積もられており、この数値に従うならば、この時期のラトヴィアにおける人的損失率は約三〇パーセントと想定することが出来る (ibid., pp. 274-5)。

(11) 一九四〇年のエストニアの自然増加率は一、〇〇〇人につきマイナス〇・九パーセントであり、一九五〇年のそれは四・〇パーセントであった。またラトヴィアの自然増加率はエストニアよりはやや良く、一九四〇年と五〇年のそれはそれぞれ三・六パーセントと四・六パーセントであった。こうした出生率の低いエストニアやラトヴィアにとって、一九五〇年に一七パーセントの増加率を示した隣国ソ連の存在は大きな脅威であったと言えよう (op. cit., p. 295)。

(2) 「ソヴィエト化」政策の展開

第二次大戦以後にソ連の政治的指導者たちによってなされたいわゆる「ソヴィエト化」(性格的に、そのかなりの部分が「ロシア化」と重なり合うものであった)政策の影響は、バルト三国の中でも特にラトヴィアにおいて大きなものであった。ラトヴィアにおけるソヴィエト化のプロセスは、基本的に、(1)先住民の集団追放、(2)非ラトヴィア系移民(ロシア人を中心とする)の入植、(3)市民生活のあらゆるレベルでの「ソヴィエト化」という順序を踏んで段階的に推進されていった。

集団追放は「ロシア化に好都合な条件を確保するための最初のかなり有効な手段であり、それはラトヴィアにおけるロシア人の余地をつくるために実行された」ものであった。⁽¹⁾一九四〇年から四九年にかけて、三次にわたる大規模な集団追放がラトヴィアにおいて行われた。これによって一〇万人以上のラトヴィア人たちがシベリアをはじめとするロシア内陸部に「流刑」の身となった。特に、一九四九年の第三次集団追放は当時ソヴィエト政権によって遂行されようとしていた強制的な農業集団化⁽²⁾のプロセスと密接に結びついたものであり、この時、約四万二、〇

○人以上のラトヴィア人たちがその犠牲の対象となった。また、四九年以降ラトヴィアでは大規模な集団追放は行われなかったけれども、それに代わって、いわゆる「自発的な」再植民政策がクレムリンの政治的指導者たちによって実行されることになった。この政策は事実上シベリアをはじめとするソ連邦の未開地に志願労働という形式をとって（もちろん、それは強制的なやり方で行われた）多くのラトヴィア人たちを彼らの祖国から追放することをもその目的としたものであった。⁽³⁾「これらの再植民にはたいいてい青年、学生、専門家が含まれており、その対象地は通常遠隔にあつた⁽⁴⁾」。こうして、人口の希薄となったラトヴィアの地に大量の非ラトヴィア系移民（特に、ロシア人）が組織的に流入してきた。その具体的な数値については後述するけれども、こうした「物理的な」ロシア化政策の試みによって、第二次大戦以後、全ラトヴィア人口に占める非ラトヴィア系住民（彼らの大部分は東スラヴ人であり、比較的貧しい地方の出身者であつた）の割合が急速に高まつていった。

「ソヴィエト化」政策は、さらに以上のような「物理的な」ロシア化政策を経て、政治、経済、文化といったラトヴィア人たちの市民生活のあらゆる分野において進められていった。共産党がラトヴィアにおける唯一の合法政党となった。通常、バルト三国の共産党の第一書記はその国の主要先住民出身者から選出されたが、その権限はあくまでも形式的なものにすぎず、実質的なそれはロシア人からなる第二書記に集中していった。⁽⁵⁾ 国民経済の分野においても「ソヴィエト化」は徹底的なやり方で実行に移された。銀行や重工業部門をはじめとする生産手段の国有化、商業および工業活動の国家管理、さらには土地の国有化（農業集団化は農民たちの激しい抵抗を引き起こした）といった社会主義的経済政策の基本となるべき様々な改革が断行され、これによってラトヴィア経済はソ連邦全体の計画経済に組み込まれ、その分業体制の一翼を担うことになっていった。「ソヴィエト化」の波はさらにラトヴィア国民の精神世界にまで及んだ。宗教に関係する一切の国民的組織活動の禁止や神学校の閉鎖といった反宗教政策が

積極的に導入され、また教育・出版活動における「ロシア語優先」政策の徹底化が謀られた。⁽⁶⁾

(1) Paul Ramans, *op. cit.*, p. 34.

(2) 一九四八年の夏には、ラトヴィアの集団農場は二〇〇を数えるのみであったが、一九四九年のうちに集団化の速度は速まり、その年の終わりにはその過程はほぼ完了した(『ソヴィエト民族史』、W・コラーズ前掲書、一九〇頁)。

(3) 要塞が設けられている海岸地帯の住民に対し、シベリアへの志願労働の申請書に署名するように強制がなされた。例えば、一九四九年に、ヴェンツピルスではすべての住民が移動を強制された。この年の上半期に、約二〇万人のラトヴィア人たちがこうした流刑の犠牲となったと言われている。

(4) Paul Ramans, *op. cit.*, p. 34.

(5) Adelaida Lemberg, *Russification in the Baltic States*, *The Baltic Review*, No. 33, New York, 1967, p. 40.

(6) 例えば、ラトヴィア語はロシア人学校で一九五九年までしか義務的ではなかったのに対して、ロシア語教育は初等学校において一学年から一二年(全過程を通して一、五〇〇時間)まで義務的であった(Janis Rudzitis, *Russification of Latvia*, *The Baltic Review*, No. 30, New York, 1965, p. 22.)。

(3) ソヴィエト時代の民族構成

第二次大戦期にラトヴィア人口の三分の一近くが失われたことについては先に言及したけれども、その人口は一九五〇年代初頭には第二次大戦前夜の水準にまで回復された。⁽⁷⁾ ソヴィエト時代におけるラトヴィアの民族構成上の変化で何よりも特筆すべきことは、言うまでもなく、第二次大戦終結以後今日に至るまでの間に総人口に占めるロシア人口の割合(特に、都市部におけるそれ)が大幅に高まっていったことである。こうしたロシア人人口の大幅な増大がモスクワの「ソヴィエト化」政策と密接に結び付いたものであったことは先に記した通りである。

ソ連中央統計局によってなされた戦後の四回にわたる全ソ国勢調査（一九五九年、七〇年、七九年および八九年）の結果は⁽³⁾こうしたロシア人の漸次的な増加と全人口に占めるラトヴィア人の比率の確固たる低下を物語っている。

ラトヴィアの総人口は一九五九年の二〇九万三、〇〇〇人から八九年の二六六万六、〇〇〇人に増加した。その内、ラトヴィア人の人口は五九年から八九年の計四回の調査において、一二九万七、九〇〇人（六二・〇パーセント）、一三四万一、八〇〇人（五六・八パーセント）、一三四万四、一〇〇人（五三・七パーセント）、一三八万七、八〇〇人（五二・〇パーセント）と総人口に占めるその割合は次第に低下していつている。これに対して、同時期のロシア人のそれは、五五万六、四〇〇人（二六・六パーセント）、七〇万四、六〇〇人（二九・八パーセント）、八二万一、五〇〇人（三二・八パーセント）、九〇万五、五〇〇人（三四・〇パーセント）と確実に上昇していつている。また、このロシア人人口に白ロシア人とウクライナ人のそれらを加えた東スラヴ系住民の総人口に占めるその割合は時を経るにつれてラトヴィア人のそれに次第に肉迫してきて⁽⁴⁾いる。

こうしたラトヴィア系住民と東スラヴ系住民との関係は今日リガをはじめとするラトヴィアの主要都市においては逆転してしま⁽⁵⁾っている。リガの例を挙げると、最新の人口調査である八九年のそれでは、リガの総人口は九一万五〇〇人となっており、ラトヴィア人および東スラヴ系住民のそれらはそれぞれ三三万一、九〇〇人（三六・五パーセント）、五一万七、八〇〇人（五六・九パーセント）であった（この時のロシア人のみ的人口は全体の四七・三パーセントにあたる四三万六〇〇人となっている）。こうした逆転現象は一九五九年に行われた戦後初の国勢調査の段階ですでに起⁽⁶⁾こっていた。

以上のように、ソヴィエト時代のラトヴィアにおける民族構成は、先住民族であるラトヴィア人と新たな入植者であるロシア人との関係を軸に大きく変化していったと言える。こうした戦後のラトヴィアにおける民族構成上の

変化がモスクワの「ソヴィエト化」政策と密接に結び付いたものであったことについては先に述べたけれども、この変化を「単にモスクワの民族政策をもつてのみ説明することはこの問題をあまりに単純化した捉え方である」⁽⁷⁾ともまた否めない事実であると言わねばならないであろう。即ち、ソヴィエト時代のラトヴィアにおけるロシア人を中心とする非ラトヴィア系住民の増大の背景には単に「ソヴィエト化」の推進による民族政策のみの影響があったのではなく、経済的もしくは功利主義的な要因が存在していたと言えるのである。

つまり、ラトヴィアをはじめとするバルト地方はすでに帝政ロシア時代から常にロシアの人々によって先進的な地域と見なされていたのであり、⁽⁸⁾この地方のこうした先進地的な環境はソ連の経済関係省庁にとっては（東部地域に対する資本投下以上に）より高い経済的効率性を、また多くの新入植者たちにとってはより水準の高い生活を約束するものと思われたのである。その意味で、戦後のラトヴィアにおけるロシア人を中心とする非スラヴ系住民の増大は単に「ソヴィエト化」政策に結び付けられたモスクワの強制的な民族政策のみに起因したものではなく、経済的合理性に裏打ちされた自然発生的な性格をも兼備していたと考えることができるのである。⁽⁹⁾

(1) Cm., A. Фелотоз, стр. 69.

(2) 例えば、一九五九年の全ソ国勢調査の結果において、この年のラトヴィア共和国の総人口二〇九万三、四五八人の内、都市人口は一七万三、九七六人であり、農村人口は九一万九、四八二人であった。都市人口の内、六〇万六、三〇五人がラトヴィア人であり、四〇万四、五一一人がロシア人であった。一方、農村部では全人口の約七六パーセントがラトヴィア人であった (P. Ramans, op. cit., pp. 29-30)。

(3) ソヴィエト時代になされた計四回の国勢調査の結果については以下の通りである。

国勢調査年	一九五九年	一九七〇年	一九七九年	一九八九年
-------	-------	-------	-------	-------

ラトヴィアにおける「ロシア」人問題

(4)

一九八九年の国勢調査では、総人口に占めるラトヴィア人と東スラヴ系住民の割合はそれぞれ五二パーセントと四八パーセントとなっている。

民族	人口(千人)	人口比率(%)	ラトヴィア人	東スラヴ系住民
総人口	二、〇九三・五		二、三六四・一	二、五〇二・八
ラトヴィア人	一、二九七・〇 (六二・七)		一、三四一・八 (五六・八)	一、三四四・一 (五三・七)
ロシア人	五五六・六 (二六・六)		七〇四・六 (二九・八)	八二一・五 (三九・八)
白ロシア人	六一・六 (二・九)		九四・〇 (四・五)	一一一・五 (四・五)
ウクライナ人	二九・四 (一・四)		五三・五 (二・三)	六六・七 (二・七)
ドイツ人	〇・一 (一・六)		〇・五 (二・四)	〇・三 (一・三)
ユダヤ人	三六・七 (一・七)		三六・七 (一・六)	二八・三 (一・三)
ポーランド人	五九・九 (二・九)		六三・七 (二・七)	六二・五 (二・五)
リトアニア人	三二・五 (一・五)		四〇・七 (一・七)	三七・五 (一・五)
エストニア人	〇・二 (一・六)		〇・二 (一・三)	〇・三 (一・三)
その他の民族	八・四 (〇・四)		九・三 (〇・四)	九・五 (〇・四)

※ 右段||人口(単位:千人)

左段||人口比率(%)

(5) 一九八九年の国勢調査におけるリエバヤ、ダウガウピルスおよびエルガヴァ各市のラトヴィア人と東スラヴ系住民との関係については以下の統計を参照のこと。

リエバヤ市(単位:千人)

リエバヤ市(単位:千人)		ダウガウピルス市	
総 人	口	総 人	口
ラトヴィア人	一一四・五	ラトヴィア人	一二六・七
ロシア人	三八・八	ロシア人	一三・〇
白ロシア人	四三・一	白ロシア人	五八・三
ウクライナ人	四・九	ウクライナ人	九・一
エルガヴァ市	七・五		三・一
総 人	七四・七		
ラトヴィア人	四九・七		
ロシア人	三四・七		
白ロシア人	六・〇		
ウクライナ人	三・九		

(см. А. Федотов, стр. 65.)

(6) 一九五九年のリガ市におけるラトヴィア人と東スラヴ系住民に関する国勢調査の結果については以下の通りである(см. А. Федотов, стр. 61 и 63.)

総 人	口
ラトヴィア人	二五八・五(四四・五)
ロシア人	二二八・六(三九・四)
白ロシア人	一八・六(三・二)

ウクライナ人

一六・三（二・八）

※ 人口単位Ⅱ千人、（）内Ⅱ人口比率（％）

(7) Cm, A. Pheorova, стр. 69.

(8) Paul Ramans, op. cit., p. 30.

おわりに

本論では、ラトヴィア人居住地域におけるロシア人とラトヴィア人との歴史的関係に焦点を当て、今日のラトヴィア共和国におけるいわゆる「ロシア人問題」の誕生へと至るその歴史的経緯について言及してきた。七〇〇年にわたる歴史の中で、ラトヴィア人居住地域におけるその民族構成や人口動態には著しい変化が見られた。本論において見てきたように、ロシア人をはじめとする非ラトヴィア系住民はこうした長き年月にわたってこの地域の不可欠の構成部分であり続けた。総人口に占めるその割合は、ここ一〇〇年余りの間に約三分の一からほとんど半分にまで高まった。その際、これら諸民族の共存の過程において、各々の民族は相互に多様な民族的要素を吸収しつつ、この地域独自の生活スタイルを作り上げてきたのであった。

しかし、独立後のラトヴィア共和国において、ロシア系住民の人口増加に起因するラトヴィア系住民の反ロシア人感情の高まりは現在共和国内に定住するラトヴィア系住民と非ラトヴィア系住民との間に激しい民族対立を引き起こしており、こうした両民族間の対立は今日のラトヴィア社会を深刻な分裂の危機へと追いやっている。現下のラトヴィア共和国では今世紀三〇年代のラトヴィア共和国における過激な民族主義者たちのそれを髣髴とさせる極

端な少数民族排斥運動が「ラトヴィア人のためのラトヴィア」というスローガンの下に人民戦線急進派や「ピルソニス」といった民族主義的政治団体の指導者たちによつて推進されている。「市民権」法案は彼らによるこうした少数民族排斥運動の最たるものである。主としてロシア人の排斥をその目的とするこの法案は共和国内に定住する約半数近くに及ぶ少数民族の法的な権利を大幅に制限する内容となっており、その根底には家屋や土地財産の帰属をめぐるラトヴィア系住民と非ラトヴィア系住民との間の経済的な利害対立が存在していることが指摘されている。⁽¹⁾

独立後のラトヴィア共和国における以上のようなロシア人排斥運動の展開は、今日、ロシア共和国とラトヴィア共和国との二国間関係にも大きな影響を与えている。ロシアのエリツィン大統領はラトヴィア共和国政府によるロシア系住民に対する意図的な差別政策の動きを様々な外交ルートを通じて牽制しようと努めている。昨年一月に国連のガリ事務総長に対してラトヴィア政府が「人権および自由に関する国際合意」を直ちに実施することを要請するよう依頼したのもそうした彼による牽制策の一つであった。このように、ロシア共和国政府がラトヴィア共和国内の「ロシア人問題」の成行きに関して多大な関心を示しているだけに、この問題は単にラトヴィア共和国一国内の問題にとどまらず、現在係争中のアブレネ地方の帰属をめぐる国境問題⁽²⁾や旧ソ連軍のラトヴィアからの撤退問題とならんでロシア⇨ラトヴィア二国間関係の将来にとつて重要な意味をもっていると言えるのである。

今日、ラトヴィア共和国では、独立に伴う政治的、経済的および社会的諸状況の混乱故に出生率がさらに低下し、逆に死亡率が増大している。また、同時に国民の平均寿命が短くなったことも指摘されている。その自然増加率がほとんどゼロにまで落ち込んでしまったこうした深刻な状況の中で、現在、住民の移動流出が起こっている。こうしたことは戦後数十年の間ラトヴィアにおいてけつして見られなかつた現象である。⁽³⁾

以上のような全般的な混乱状態の中から如何にして抜け出すが独立後のラトヴィア共和国復興のための前提条

件であることは言うまでもない。ラトヴィア国民がこうした全般的混乱状態に終止符を打ち、再び自国に政治的かつ経済的安定を取り戻すためには、今日のラトヴィア社会を深刻な分裂の危機へと追いやっていくロシア人排斥運動に代表される偏狭な民族主義を何よりも先に克服しなければならぬであろう。しかし、ラトヴィアにおける「ロシア人問題」は過去何百年にもわたるロシア・ラトヴィア両民族の歴史的関係の中から生まれてきたものであり、かつまたそうした両民族の歴史的関係に起因する両者の民族的な対立感情はけつして理性的もしくは合理的判断のみによつては単純に解消し得ないものであるだけに、その早急かつ有効な解決の方途は今のところ見い出されてはいない。けれども、この問題の解決が今日のラトヴィア社会に平和と安定を回復させるための前提条件であるかぎり、ラトヴィア共和国の政治的指導者たちがこの問題に対する何らかの早急かつ有効な対応を迫られていることもまた否定し難い事実なのである。その意味で、今後、ラトヴィア共和国がどのような発展の経過を辿っていくかは一重に彼らがこの問題の解決の糸口を如何にして見い出していくかにかかっていると、いっても過言ではないのである。

(1) 「独立達成後のラトヴィヤ」、V・シテインベルク、拙訳、『愛媛法学会雑誌』第十九巻第四号、平成五年三月、四四頁。

(2) ロシア系住民が多かったピイタロヴォを中心とするアブレネ地方は一九四〇年代にロシア共和国プスコフ州に編入された。一九九二年一月、ラトヴィア最高会議は同地方のロシア編入を無効とする決議を行っている。現在、この地方の帰属をめぐってロシア共和国とラトヴィア共和国との間で交渉が継続されている。先に言及したシテインベルク論文では、この問題をC S C Eの最終議定書の線に沿ってその解決を計ろうとするフィンランドの「カレリア」方式に習って解決することが望ましいとする主張が述べられている(シテインベルク前掲論文、五五―五六頁)。アブレネ問題を中心とするロシア・ラトヴィア二国間関係の行方は今日ロシアとの間に「北方領土」問題を抱えている我が国にとつても興味ある問題であると言えよう。

(22) См., А. Федотов, стр. 71-72.